

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 仙台市 (都道府県: 宮城県)

本事業の担当部局名 こども若者局

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組		
個別事業名	子育てに関する情報発信事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,388,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>&lt;これまでの少子化対策の全体像&gt;          当市における子ども・子育て支援の総合的計画である「仙台市すこやか子育てプラン2020」では、基本的な視点として「地域社会全体で子どもの育ちと子育てを応援していく環境づくり」を掲げており、仕事と子育ての両立支援の促進に取り組み、仕事をもちながら、安心して子どもを産み育てられる社会の実現を目指し、男女がともに家事・育児の責任と喜びを分かち合える環境づくりを進めてきた。          また、令和3年3月に策定した「第2期仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、希望する方が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会づくりを目標に掲げ、切れ目のない子育て支援の充実や社会全体で子ども・子育て世代を応援する環境づくりに取り組んできた。</p> <p>&lt;地域の実情及び課題&gt;          当市人口は、大学への入学に伴う転入など、若い世代を中心とする社会増の影響により増加基調で推移してきたが、令和10年頃にピークを迎えた後、人口減少局面に移行する見込みである。ただし、自然増はおよそ30年前から減少基調にあり、平成29年に自然減に転じて以降、減少幅は拡大傾向にある。主な要因としては少子化の進行が考えられ、平成15年に9,691人であった出生数は、令和4年には7,026人と大幅に低下している。また、令和4年の合計特殊出生率は、宮城県で1.09(全国46番目)、仙台市で1.10と全国的にも低い水準である。</p> <p>こうした状況を踏まえ、当市では、子どもを育てやすい環境づくりに向け、出産・子育てに関する各種支援制度の更なる充実を図るとともに、地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成することが不可欠と考えており、その旨を、令和6年3月に策定した「仙台市地方創生総合戦略」(前出の総合戦略の後継となるもの)にも位置付け、様々な分野から複合的に取り組みを進めることとしている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通          過年度に引き続き、子育て情報サイト「せんだいのびすくナビ」の利用促進及び子育て応援に取り組む民間事業者「せんだいのびすくサポーター」の広報などのプロモーション活動等を行う。また、企業向けの仕事と子育ての両立支援セミナー(ワークライフバランスセミナー)や、若い世代を対象としたライフプランセミナーを開催する。          また、当年度は、新たに「結婚新生活支援事業」を実施し、結婚して新生活を始める若い世代の世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる家賃、引越費用等の補助を行う。さらに、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組む「男性育児取得チャレンジ企業創出事業」を実施する団体への補助を通して、男性の育児休業取得と家事・育児参画促進を図る。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;          本個別事業は、令和3年3月より公開し、機能拡充を経て令和3年度より本格稼働した子育て情報サイト「せんだいのびすくナビ」の利用促進及び令和4年1月より公開を開始した、子育て応援に取り組む民間事業者「せんだいのびすくサポーター」の広報などのプロモーション活動等により、地域全体で子ども・子育てを応援していく機運の醸成を図るものである。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))          子育て家庭を対象に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成30年度)や、子育て家庭等を対象とした遊びの環境に関するアンケート調査やグループインタビュー(令和2年度)の中で、子連れで出かけられる施設の情報や、駐車場やトイレの有無、雨天時の利用可否などの遊び場に関する情報を求める声が高げられた。          これらのニーズに応えるべく令和3年度には「せんだいのびすくナビ」(以下「のびすくナビ」という。)の地図機能を拡充し、子連れで出かけられる施設、子ども遊び場について、民間事業者から「せんだいのびすくサポーター」(以下「サポーター」という。)として参画を募り、情報の発信を開始したところである。併せて、「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成30年度)においてアプリ等に搭載して欲しい機能として意見が多かった健康診査・予防接種等の通知機能を令和5年度ののびすくナビに追加予定である。さらに令和6年度は、のびすくナビのマップにおける検索機能を改修し、利便性向上を図る。          サポーター参画促進については、事業者に対し個別に声をかけて趣旨説明を行うことで参画してもらう事例が多く、チラシ等による告知だけでは参画にいたらないことが多い。そのため、チラシ配布に加えて受託者のネットワークを活用した個別訪問等を行っており、令和6年度も引き続き、参画事業者数の増加に向けて個別の声掛けを行う。また、子育て家庭のサポーター利用促進については、のびすくサポーターの広報と併せて、プラットフォームとなるのびすくナビのアプリ利用登録者拡大の取り組みが必要である。令和6年度はSNSや広報記事掲載等での情報発信の強化に取り組む、子育て家庭への周知を図る。</p>		

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	せんだいのびすくサポータープロモーション	業務委託により実施。 【参画促進】 事業者向け募集チラシの作成と市内事業者への配布及び、受託者のネットワークを活用した訪問説明等による個別の声掛け(150件以上)を行い、参画事業者数の増加を図る。 【利用促進】 子育て家庭向けのチラシ作成・SNSや広報記事掲載等での情報発信により、子育て家庭への周知を図る。	○	○
2	せんだいのびすくナビ機能拡充	業務委託により実施。 アプリ版のびすくナビのマップにおける検索機能を改修し、利便性向上を図る。	○	○
※(注)3 【次年度以降に向けた事業の方向性】 のびすくナビの利用登録者数及びサポーターの参画事業者数の増加に向けたプロモーション活動と合わせて、アンケート調査等の結果を踏まえて、のびすくナビの今後の機能拡充について検討するほか、実イベントと連動したサポーターの広報についても検討する。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 神戸市「KOBE子育て応援団」「KOBEマフレ」				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	仙台市地方創生総合戦略: 子育てを楽しめる環境づくりに対する市民の評価		点	2.80 (令和8年度)	2.55 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.10 (令和4年)	
	婚姻件数		件	4,834 (令和4年)	
	婚姻率			4.4 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	サポーター登録事業者数	件	900 (R8年度)	518 (R5.12月)
	2	アプリ利用登録者数	件	26,000 (R8年度)	12,937 (R5.12月)
	(アウトカム)				
1	地域に応援されていると感じられた者の割合アンケート調査	件	50	取得中	
2	のびすくナビの利用に関するアンケート調査(満足度)	%	60	取得中	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県にも情報共有し、広報等連携を図っていく。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	子育てにやさしい取組みを行う店舗や子どもの遊び場を提供する民間事業者が「せんだいのびすくサポーター」に参画し、市は「せんだいのびすくナビ」を通して当該店舗・施設の情報を子育て家庭に発信する。				

(注)  
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。  
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。  
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題  
②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け  
③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)  
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。  
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。  
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。  
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。  
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。